

別表 1 「事務補助」

募集番号	部署	職種	必要な資格等	募集人数	フル・パートの別	任用期間			勤務時間			休憩時間			勤務日	休日	業務内容	時間外勤務の有無	勤務地	給料・報酬			社会保険等		担当部署	
						始期	～	終期	始業時刻	～	終業時刻	始	～	終						月額	日額	時間額	社会保険加入 (協会けんぽ、共済短期)	雇用保険	書類提出先	採用選考を行う業務
A206	総務課	事務補助	特になし	1	パート	令和7年8月1日	～	令和8年1月31日	8:30	～	17:00	12:00	～	13:00	原則として月曜日から日曜日までの週 5 日（シフトによる）	原則として土、日及び祝日（シフトによる）	事務補助、パソコンを用いた資料作成、書類整理、電話対応等	原則なし	袖ヶ浦市役所		7,569		加入	加入	総務部職員課 給与厚生班 0438-53-8582	総務部 総務課 0438-62-2104
A207	総務課	事務補助	特になし	2	パート	令和7年9月1日	～	令和7年12月28日	9:00	～	16:00	12:00	～	13:00	原則として月曜日から日曜日までの週 3 日（シフトによる）	原則として土、日及び祝日（シフトによる）	事務補助、パソコンを用いた資料作成、書類整理、電話対応等	原則なし	袖ヶ浦市役所		7,569				総務部職員課 給与厚生班 0438-53-8582	総務部 総務課 0438-62-2104
A208	課税課	事務補助	特になし	2	パート	令和8年1月1日	～	令和8年3月31日	9:00	～	15:00	12:00	～	13:00	原則として週5日（月、火、水、木、金）	土、日及び祝日	事務補助、パソコンを用いた資料作成、書類整理等、窓口対応、電話対応等	原則としてありませんが、1/27～2/7の期間は繁忙期のため、業務にの都合により時間外勤務を1時間程度していただく場合があります。	袖ヶ浦市役所		6,307			加入	総務部職員課 給与厚生班 0438-53-8582	財政部 課税課 市民税班 0438-62-2519
A209	課税課	事務補助	特になし	2	パート	令和8年1月1日	～	令和8年3月31日	9:00	～	15:00	12:00	～	13:00	原則として週5日（月、火、水、木、金）	土、日及び祝日	事務補助、パソコンを用いた資料作成、書類整理等、窓口対応、電話対応等	原則としてありませんが、1/27～2/7の期間は繁忙期のため、業務にの都合により時間外勤務を1時間程度していただく場合があります。	袖ヶ浦市役所		6,307			加入	総務部職員課 給与厚生班 0438-53-8582	財政部 課税課 市民税班 0438-62-2519
A210	課税課	事務補助	特になし	1	パート	令和8年2月16日	～	令和8年3月16日	8:15	～	17:00	12:00	～	13:00	申告会場業務 9 日程度	土、日及び祝日	申告会場の入口受付	原則としてありません。	袖ヶ浦市役所		9,777				総務部職員課 給与厚生班 0438-53-8582	財政部 課税課 市民税班 0438-62-2519
A211	課税課	事務補助	特になし	1	パート	令和8年2月16日	～	令和8年3月16日	8:15	～	17:00	12:00	～	13:00	申告会場業務 9 日程度	土、日及び祝日	申告会場の入口受付	原則としてありません。	袖ヶ浦市役所		9,777				総務部職員課 給与厚生班 0438-53-8582	財政部 課税課 市民税班 0438-62-2519
A212	課税課	事務補助	特になし	2	パート	令和8年1月15日	～	令和8年3月16日	8:30	～	17:15	12:00	～	13:00	研修 2 日、申告会場業務 1 1 日程度	土、日及び祝日	申告会場の相談受付、提出窓口	原則としてありません。	袖ヶ浦市役所		9,777				総務部職員課 給与厚生班 0438-53-8582	財政部 課税課 市民税班 0438-62-2519
A213	課税課	事務補助	特になし	1	パート	令和8年1月15日	～	令和8年3月31日	8:30	～	17:15	12:00	～	13:00	研修 2 日、申告会場業務 1 1 日程度、庁内での業務 6 日	土、日及び祝日	申告会場の相談受付、提出窓口、課税資料の入力	原則としてありません。	袖ヶ浦市役所		9,777				総務部職員課 給与厚生班 0438-53-8582	財政部 課税課 市民税班 0438-62-2519
A223	市民課	事務補助	特になし	1	パート	令和7年7月1日	～	令和8年3月31日	9:00	～	17:00	12:00	～	13:00	原則として週5日（月、火、水、木、金）	土、日及び祝日	戸籍振り仮名の電話対応、定型的なシステム入力	原則としてありませんが、業務の都合により時間外（休日）勤務をしていただく場合があります。	袖ヶ浦市役所		8,830		加入	加入	総務部職員課 給与厚生班 0438-53-8582	市民子育て部 市民課 記録整理班 0438-62-2980